

# 愛知県における自殺対策の取組について

## 1 県の体制

### ○ 組織体制の強化

平成19年度に、本庁及び保健所に自殺・ひきこもりなどこころの健康問題を担当する専門部署を設置し、組織体制を強化した。(障害福祉課内に「こころの健康推進室」、各保健所に「こころの健康推進グループ」を設置)

### ○ 「あいち自殺対策総合計画」の策定

平成18年制定の自殺対策基本法及び平成19年に国が策定した自殺総合対策大綱を受けて、平成20年3月に「あいち自殺対策総合計画」を策定し、総合的に自殺対策を推進している。

### ○ 推進体制

- ・知事を本部長とした「自殺対策推進本部」(平成20年3月17日設置)及び関係部局の担当者による「特別チーム」(平成19年4月1日設置)により、全庁的に取り組んでいる。
- ・外部委員による「自殺対策推進協議会」を設置し、民間団体を含む関係機関との連携体制の構築強化を図っている。(平成19年6月15日設置)

## 2 自殺対策の主な取組 (平成19年度から)

自殺対策事業費(予算額:平成19年度 41,495千円・平成20年度 42,602千円)

\*健康福祉部関連予算のみ

### ○ 「あいち自殺対策総合計画」に基づく自殺対策の推進

<計画の目標>「気づきと見守りにより生きやすい社会の実現を目指す」

体系の項目	主な対策事業
1 事前予防	・普及啓発 フリーダイヤル(愛知いのちの電話協会委託)等の自殺予防週間事業、街頭啓発キャンペーン、県民大会、テレビCM放映等。
2 危機対応 (相談体制)	・相談体制整備 メンタルヘルス相談窓口を各保健所(12か所)及び精神保健福祉センターに設置。毎日電話相談を受ける「あいちこころほっとライン365」の開設、Eメール相談の開始、相談窓口ネットワーク事業等。
3 危機対応 (うつ対策)	・一般診療科医と精神科医との連携強化 うつ病の早期発見や診断治療に関する精神科医との連携を強化する研修等。
4 事後対応	・自死遺族相談 月1回の自死遺族相談の実施。
5 世代別対応	・高齢者の心のケアの推進、企業内メンタルヘルスセミナー講師派遣等
6 地域別対応	・自殺防止地域力強化 各保健所が中心となり自殺予防活動を推進。自殺対策関係者研修等の実施。
7 実態解明	・自殺予防調査研究 救命救急センターにおける自殺の実態調査(愛知医科大学に委託)等。

### 3 今後の主な取組

自殺対策事業費（予算額：平成 21 年度 30,729 千円）

\*健康福祉部関連予算のみ

#### ○ 自殺予防のための調査研究と地域における取組の推進 「あいち自殺予防地域白書」の作成（平成 21 年度新規事業）

人口動態統計における自殺による死亡について、詳細な統計データと失業率や高齢化率等社会経済的な要因との関連について分析を行い、地域ごとの課題を明らかにし、白書を作成し、市町村等関係機関へ配布。地域の実情にあった自殺対策の基礎資料とする。

#### ○ 高齢者へのこころのケアの推進 高齢者こころの健康支援強化事業の実施（平成 21 年度新規事業）

要介護の高齢者やその家族と身近に接する機会が多い介護支援専門員（ケアマネジャー）に、うつ病や精神的不調の早期発見や継続的な見守り、専門的な相談へとつなぐ役割を担ってもらえるような研修会等を実施。

#### ○ 相談体制の充実

毎日電話相談を受ける「あいちこころほっとライン365」を2回線に増設して実施。（平成 21 年 4 月 1 日から実施）

#### ○ 普及啓発 中部 9 県 1 市による「自殺予防街頭啓発キャンペーン」の一斉実施 （平成 21 年 9 月 10 日実施予定）

自殺予防週間初日に合わせて各県市が一斉に広域的に行うことで、効果的な普及啓発を図る。（「中部圏自殺対策連絡会議」において決定）

#### ○ 地域における推進体制の充実 市町村における自殺対策推進への働きかけ

自殺対策担当課長会議の開催、市町村の自殺対策研修会への講師派遣。